

第2次木津川市地域公共交通網形成計画



木津川市

目 次

1.	計画の目的と概要	1
1.1	計画の目的	1
1.2	計画の区域	1
1.3	計画の期間	1
1.4	計画の位置付け	2
2.	地域公共交通網形成に関わる現状と課題	3
2.1	公共交通を取り巻く全国的な状況	3
2.2	木津川市の概況	3
2.3	木津川市の公共交通を取り巻く現状	12
2.4	第1次計画の検証	37
2.5	公共交通が抱える課題	41
3.	地域公共交通網形成の基本方針	42
3.1	基本的な考え方	42
3.2	計画の基本方針	43
3.3	各主体が担う役割	45
4.	計画の目標	45
5.	施策体系	46
5.1	施策の体系	46
5.2	施策の概要	47
5.3	コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン	53
6.	計画の評価及び事業展開	61
6.1	本計画の評価	61
6.2	事業展開	62

【資料編】

用語解説	1
令和元年度 木津川市公共交通に関する調査結果<市民>	3
令和元年度 木津川市公共交通に関する調査結果<利用者>	64
ワークショップ実施結果	80
木津川市地域公共交通総合連携協議会規約	88
木津川市地域公共交通総合連携協議会協議会委員名簿	92
木津川市地域公共交通総合連携協議会開催経過	94

1. 計画の目的と概要

1.1 計画の目的

木津川市の公共交通は、鉄道・バス・タクシー等で構築されています。これらの公共交通が連携を図り、地域ニーズに合った運行サービスを持続的に提供できるまちを目指して、平成27(2015)年3月に「木津川市地域公共交通網形成計画（以下、第1次計画）」を策定し、移動手段の確保に資する施策を市民、交通事業者、行政、木津川市地域公共交通総合連携協議会※（以下、協議会）等の関係主体の協働により取り組んできました。

しかしながら、バスやタクシーなどの交通事業者の乗務員不足が、近年、全国的な社会問題となっていること、また一方で、移動サービスの充実に向けた新しい技術開発が急進しているなど、我が国における公共交通事業に関わる社会情勢は大きく変化しています。

「第2次木津川市地域公共交通網形成計画」は、「第1次計画」の基本的な考え方や主たる施策を引き継いだ上で、近年の急激な公共交通を取り巻く情勢変化に対応し、本市において、持続可能で、かつ地域ニーズに合った地域公共交通網の形成を図ることを目的とします。

1.2 計画の区域

計画の対象区域は、木津川市全域とします。（木津川市域の鉄道駅を含む）

1.3 計画の期間

計画の期間は、令和2（2020）年4月から令和7（2025）年3月までの5年間とします。

※木津川市地域公共交通総合連携協議会は、学識経験者、市民代表、交通事業者、行政機関などが参加する木津川市の地域公共交通に関する検討機関であり、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、観光資源の活用などを考慮した地域公共交通サービスの充実を図るため、計画や事業の検討、進捗状況の確認や評価等を行う。

1.4 計画の位置付け

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定した、「第1次計画」の計画期間が終了することから、「第1次計画」の基本的な方針を引き継ぎ策定するものです。

上位計画である『第2次木津川市総合計画』に即し、『第1次木津川市都市計画マスタープラン』等の関連計画との整合を図ります。

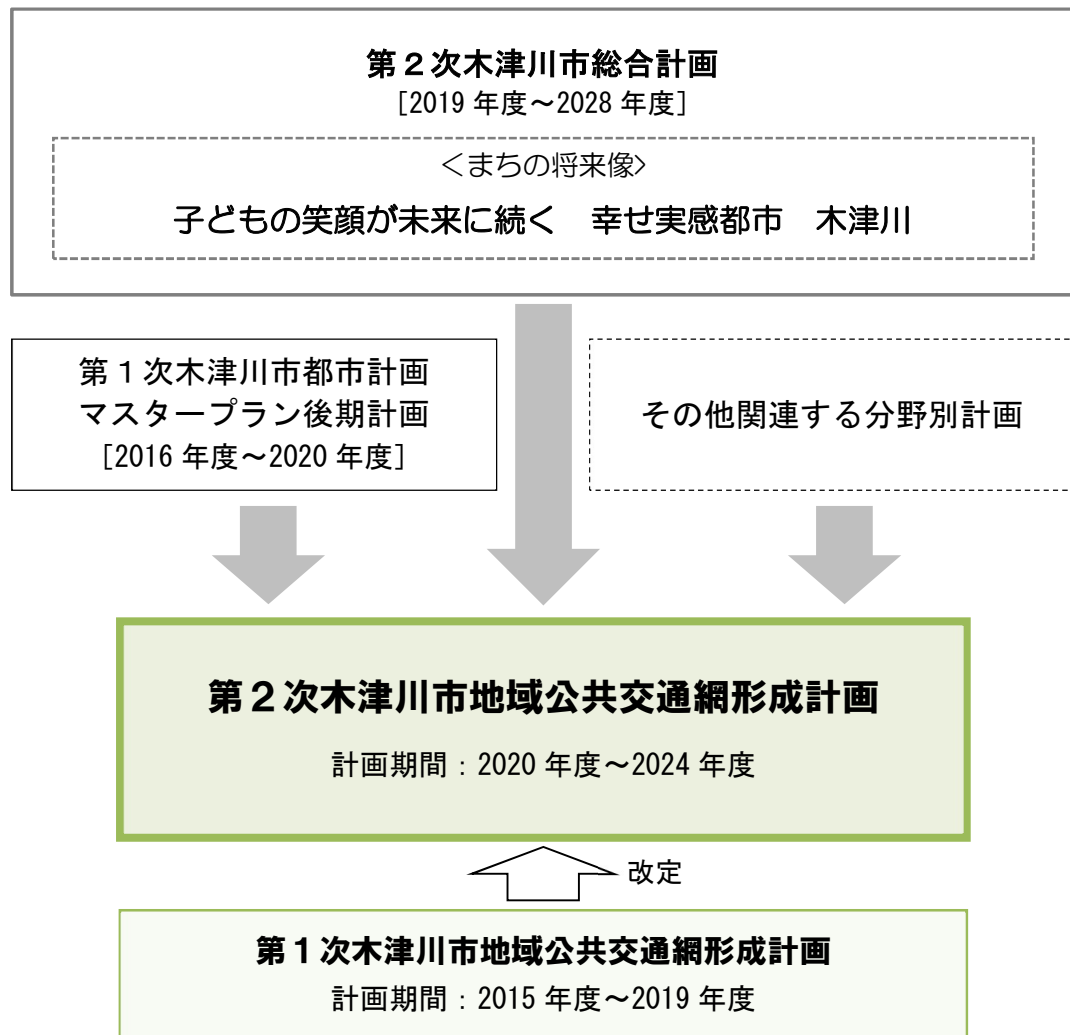


図 1-1 計画の位置付け